

「京都市駐車場条例」改正の素案に関する市民意見募集の結果について

1 市民意見募集の結果

- (1) 募集期間 平成 22 年 11 月 1 日から 11 月 30 日（30 日間）
- (2) 周知方法 市民しんぶん（11 月 1 日号 全市版）、ホームページへの掲載、リーフレットの配布（都市計画課窓口、市役所案内所、各区役所・支所、京都市景観・まちづくりセンター）
- (3) 意見書数 66 通
- (4) 意見数 171 件

2 御意見の内訳

分 類	件数
1 条例改正素案全般に関することについて	75
2 建築物に係る用途区分の細分化と附置義務基準の見直しについて	28
3 附置義務対象の見直しによる附置義務の緩和について	8
4 駐車場整備地区における隔地制度の緩和について	19
5 公共交通利用促進策に対する新たな附置義務引き下げ規定の創設について	15
6 その他	26
6-1 自動車の流入抑制や公共交通に関すること	
6-2 小規模駐車施設に関すること	
6-3 既存駐車場に関すること	
6-4 他法令・他条例に関すること	
6-5 その他意見	
合 計	171

※ 詳細は、別紙（「京都市駐車場条例」改正の素案に関する市民の皆様の御意見と御意見に対する本市の考え方）のとおりです。